

学ぶ意欲と能力を持ちながら、
経済的な理由で進学を迷っている方へ

作新学院大学大学院
令和9年度
修学支援奨学生 募集
船田特別奨学金
入学料・授業料 全額免除

この奨学金は、学業への意思と能力を十分に持ちながら、経済的な理由により、その就学を断念しようとしている作新学院大学大学院の正課入学者を対象とし、本学独自に設立された減免による給費の奨学金です。



作新学院大学

SAKUSHIN GAKUIN UNIVERSITY

〔申請資格〕

- 作新学院大学院 経営学研究科博士（前期）課程Ⅰ期入学試験に合格すること
心理学研究科修士課程Ⅰ期入学試験に合格すること
- 経済的に就学又は学業の継続が困難であり、奨学金の給付が不可欠であること
- 留学生、社会人及びシニア学生でないこと

〔選考基準〕

以下の学業基準及び家計基準の両方を満たすこと

- 学業基準：各研究科Ⅰ期入学試験合格者
- 家計基準：高等教育の修学支援新制度に準ずる家計基準に該当する方

※本人の父母又はこれに代わって家計を支えている者の前年度の所得金額から特別控除額表（別表第1）において該当する控除額を差し引いた認定所得金額で順位をつけて選考

〔採用人数〕

- 申請者の中から **4名以内** を採用（各研究科2名以内、ただし流用を認める）

〔減免額〕

- 学生納付金等のうち、**入学料の全額（30万円）免除と授業料の全額（年間65万円）を免除**
- ※入学初年度に納める学費は17万円、2年次以降の学費は17万円、その他後援会費等が必要となります。

〔申請期限等〕

- 各研究科Ⅰ期入学試験の**出願手続き締切日（令和8年9月19日（土））**までに提出する

〔申請書類〕

- 船田特別奨学金申請書（本学所定の用紙）
- 所得証明書（令和8年の課税証明書）または家計状況を記載した書類（本学所定の書類）
- その他、本学が提出を求めた書類

〔採否通知〕

- 採用の場合
入学試験合格通知と一緒に奨学金の種別及び金額を記載した採用通知を送付
※学外の奨学金との併用は可、学内における他の奨学金は併用不可
- 不採用の場合
不採用通知を送付

〔選考方法〕

選考委員会において、入学試験成績および提出された書類に基づき、家計状況、人物等を踏まえて総合的に審査します。

〔選考結果〕

選考委員会の審議を経て、採否にかかわらず本人宛に郵送で通知いたします。

〔奨学生資格の取り消し〕

次の 1 の条件を満たさない場合または 2～5 のいずれかに該当する場合は、奨学金付与を打ち切ります。

1. 在学中の 1 年次末に 16 単位以上を取得し、かつ履修科目のうち 8 割以上合格していること
2. 学業の継続に奨学金の給付が不可欠ではなくなったとき
3. 休学又は退学したとき
4. 奨学金の辞退を申し出たとき
5. 本学の規則に違反し又は学生としての本分に反する行為があったと認められるとき

〔奨学金の継続手続き〕

奨学金受給者は、毎年 2 月頃に継続の手続きが必要となります。提出書類および提出期間等については、直接対象者にお知らせします。

〔備考〕

提出された書類は審査の目的にのみ使用し、返還いたしません。また、申請書類等に記載された個人情報、選考のための事務手続きおよび採否等の連絡のために利用いたします。

〔提出先・問い合わせ先〕

作新学院大学 学生課

〒321-3295

栃木県宇都宮市竹下町 908 番地

TEL：028-670-3641（直通）